

沖縄県内の違法薬物情勢について

～「ダメ。ゼッタイ。」普及運動国際麻薬乱用撲滅デーに因んで～

沖縄県警察本部刑事部 組織犯罪対策課長 田場 義浩



沖縄県医師会におかれましては、日頃より、警察活動に対し深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今回、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動に因んで執筆の機会を頂きましたので、沖縄県内における薬物情勢及び県警察の取り組み等について紹介をさせていただきます。

違法薬物は、乱用者自身の精神や身体を蝕むばかりでなく、その薬理作用による幻覚、妄想等から、凶悪な事件や重大な交通事故等を引き起こすこともある他、薬物の不正取引が暴力団等犯罪組織の資金源となることから、社会の安全を脅かす深刻な問題となっております。

本県における違法薬物の検挙者数は、ここ数年 170 から 180 人台で推移していましたが、令和 3 年中は、昭和 50 年以降では最多となる 226 人を検挙しております。

検挙者を薬物別に見ると、覚醒剤が 57 人、大麻が 149 人、麻薬等が 19 人、指定薬物が 1 人となっております。年齢別に見ると、10 代が 43 人、20 代が 91 人、30 代が 47 人、40 代が 35 人、50 代が 6 人、60 代が 4 人となっております。

検挙者全体の約 6 割が 30 歳未満のいわゆる若年層であり、大麻の検挙者については、7 割以上が 30 歳未満で占めている現状から、若年層を中心とした大麻の乱用拡大が大きな社会問題となっております。

また、検挙者のほとんどは、いわゆる末端乱用者による違法薬物の所持、使用等ではありますが、暴力団関係者についても令和 3 年中 9 人を検挙しており、薬物の供給源となっている暴力団等犯罪組織に対する取締りを強化しているところです。

その他、近年では国外から貨物によるコカイン、LSD、MDMA といった麻薬の密輸事案や、平成 28 年には、台湾からのヨット利用やクルーズ船を利用した大量の覚醒剤密輸事件が発生していることから、税関、海上保安庁、麻薬取締支所等の関係機関と緊密に連携し、更なる水際対策の強化を図っております。

このような薬物情勢のなか、県警察では、県民の皆様が薬物の脅威にさらされないように、引き続き

- 末端乱用者の徹底検挙による需要の根絶
 - 暴力団等の密売組織の徹底取締りによる供給源の遮断
 - 関係機関と連携した水際対策の強化
 - 薬物乱用防止教室等による若者をはじめとする県民に対する広報啓発活動
- 等の総合的な対策を推進し、安全安心な街づくりに寄与してまいりたいと思います。

